

第 17 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会 議事要旨

1 開催日 令和 4 年 9 月 8 日 (木) 10 : 00 ~ 11 : 28

2 場 所 ウェブ会議により実施

3 出席者

(外部有識者)

岩井 政人 (此花区地域振興会 会長)
上野 仁 (摂南大学 特任教授)
大藤 さとこ (大阪公立大学大学院 医学研究科 公衆衛生学 准教授)
杉本 久未子 (元大阪人間科学大学大学院 人間科学研究科 特任教授)
中地 重晴 (熊本学園大学 教授)
水谷 聡 (大阪公立大学大学院 工学研究科 准教授)

(環境省)

松田 尚之 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長
新保 雄太 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長補佐

(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)

長坂 雄一 PCB 処理事業部長 (特命業務担当)
柳田 貴広 PCB 処理事業部次長 兼 事業企画課長
安井 仁司 大阪 PCB 処理事業所 所長
中野 哲也 大阪 PCB 処理事業所 副所長
河野 清 大阪 PCB 処理事業所 運転管理課長
有門 貴 大阪 PCB 処理事業所 安全対策課長
桑原 昇 大阪 PCB 処理事業所 営業課長

(大阪市環境局)

松井環境管理部長、谷野産業廃棄物規制担当課長、大橋産業廃棄物規制担当課長代理

(部会構成員)

別紙「第 17 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会出席者名簿」参照

4 議 題

- ① 大阪 PCB 廃棄物処理事業の進捗について
- ② 環境モニタリング調査について
- ③ 高濃度 PCB 廃棄物処理事業継続等に関する検討要請に対する大阪市の対応状況について

- ④ 要請に対する御回答を踏まえた環境省の今後の対応について
- ⑤ その他

5 議事要旨

①中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）から大阪 PCB 廃棄物処理事業の操業状況について（資料 1-1）、大阪 PCB 処理事業所の長期保全の取り組みについて（資料 1-2）説明があり、次の意見等があった。

〈意見等の概要〉

（外部有識者） （西棟小型解体室の解体撤去工事にて重量物を落下させた事故が発生し、この事故のリスク評価を行った結果について）1 件、インシデントがあったのはちょっと憂慮するところですけど、人身に影響がなかったのは非常によかったかなと思います。引き続き注意いただければと思いますけど、ちょっと 2 点ほど、確認させていただきたいことがございます。

5 ページのところの営業活動のところの 2 番なんですけれども、今年の 7 月末までの登録が、トランスは 0 台、コンデンサは 32 台という記述がございまして、1 ページ目のところの年度別の搬入実績では 22 台になっているんですが、これはちょっとそこまでの表記が間に合わなかったということでしょうか。ちょっと細かいですけど。

それからもう 1 点は、先ほどの 5 ページに戻るんですが、北九州事業エリアからの廃棄物の搬入なんですけど、これは大阪事業所への登録というのは、北九州事業エリアだけでも直接登録されるということでしょうか。あるいは、北九州事業エリアで登録して、それが大阪事業所に搬入されるのか。ちょっと細かいんですけどどうなのかなと思いました。

それで、要は保管事業者が今現在 108 事業者ありますけど、特定できないものというのはないのかどうか。ちょっとその辺をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

（JESCO） インシデントにつきましては、しっかり取組をして、こういったことを二度と発生させないようにと取り組んでいくということで考えている所存でございます。

御質問でございますけれども、コンデンサにつきましては、近畿 2 府 4 県内で今年度 4 月以降、7 月末までに 32 台の登録をいただいておりますけれども、他方、1 ページのところ、搬入実績で今年度に入ってからコンデンサが 22 台の登録での齟齬ということになりますが、実はこの 22 台の搬入でございますけれども、この 22 台につきましては、このうち 21 台が 3 月 31 日までに登録等をされたものにつきまして、その後契約また収集運搬事業者様との搬入調整が整っ

て搬入されたものでございます。

4月以降登録された32台のうち1台だけがその契約ですとか搬入の手続を済ませて搬入されたということで、今年度になってからの32台のうち31台がまだ搬入されていないというところでございます、それが表-1のところのコンデンサ登録数と合計数が一番右のところにあります、8万9,110と8万9,141ということで、31台ずれがあると。この31台が今年度に入ってから登録されて、まだ搬入されていないものということになります。

(外部有識者) 分かりました、ありがとうございます。

(JESCO) すみません。もう1つ、北九州事業エリアのものでございますけれども、私どもへの登録につきましては全て本社で一元化しております、本社でシステムに登録されるということでございます。保管事業エリアは北九州けれども処理事業は大阪で行うということで、その登録の際になされまして、これまでは各九州・沖縄の8県の自治体様とは、北九州事業所の営業課の人間が対応させていただいておりましたけれども、処理意向の確認をさせていただきました保管事業者様との契約事務につきましては、大阪事業所の担当者が対応するというので今後大阪事業所で対応させていただくということで考えてございます。

(外部有識者) 分かりました。特定されていない事業所というのはいないんですね。

(JESCO) 現在までのところ、特定されていないというものはございません。

(外部有識者) 2点質問したいと思います。

1点目は、4ページの多量保管事業者の廃PCB油の搬入の件なんですけれども、ドラム缶台数681台で、搬入されているのが428台ということで、あと250台ほどまだ搬入されていないんですけれども、これは一応、今年度あるいは来年度に搬入して処理をされるということでよろしいのかというのが1点と。

2点目は、21ページのヒヤリハット・キガカリの取組状況の報告の件で、図-6でヒヤリハット・キガカリの内容を見せてもらいますと、破損、漏洩等が多いのが気になるので、施設、設備の老朽化との関係というのはあるのかどうかということで、今後どういうふうに対応されるのかということも含め、対応された内容も含めて少し御説明ください。

(JESCO) まず、4ページのところの表-4でお示ししております多量保管事業者様の油というところでございますけれども、確かにまだ搬入をされていないものがございますけれども、これにつきましては、令和4年度からの事業終了準備期間も活用させていただきまして、処理を継続させていただけるということになりましたので、今年度も処理

を継続中というところでございます。今後も、全量処理ということに向けまして、取組を進めてまいり所存でございます。

21 ページのところのヒヤリハットでございますけれども、確かに破損ですとか漏洩に該当するようなもので出てきているというところでございます。1 件 1 件の内容についてはいろんな内容がございますけれども、事務エリアのものから操業場所のものまで、少し、例えばドアノブが緩んでグラグラしてきているというものもありますし、現場で置いております液面計等々が少し状況が悪いのではないかと、そういったようなものも上がってきているということでございまして、内容につきましては全て確認いたしまして必要な対応を取っている、機器の更新ですとかメンテナンスですね、これを一つ一つ進めているというところでございます。ヒヤリハットレベルでとどめて、大きな事故につながらないということの取組はこれからも進めてまいりたいと考えてございます。

(外部有識者) 1 つちょっと気になりましたのは、4 月以降にも新たに登録された、発見された廃棄物が 26 者であったということなんですけれども、こういった 26 者に関しては、恐らくこれまでの掘り起こしとかで出ていかなかったところだと思うのですが、やはり、今処理をする期間内だからまだいいと思うんですけれども、やはりその後もまた見つかることをちょっとやはり心配してしまうので、例えば北九州のところとかでも、処理が終わった後に見つかったところというのがある程度の事業者で出てきていると思いますので、例えばどういう経緯で見つかったのかとか、同じような特徴を持っているようなところでそういうふうなのが見つかってきているということであれば、そういったところにもう 1 回ちょっと確認をいただくというのも 1 つかもしれないですし、あるいは、ほか、今また掘り起こし調査とかをしているところの地域とかに情報共有していただいたりとか、そういったことも大事なのかなと思いました。

(大阪市) ほかの府縣市さんの状況はこちらも全て把握しているわけではないんですけれども、例えば大阪市で言いますと、やはり今年度に入ってから新たに見つかっているというケースがございまして、これまでも掘り起こし調査で調べてきてはおるんですけれども、一旦調査をかけたところで、同じ事業者の中でも新たにちょっと探してみると倉庫の隅に新たに安定器が見つかったとかいうケースもございました。また、全くこれまで調査の対象と想定していなかった事業所からも見つかっており、高圧の変圧器、コンデンサを中心に掘り起こし等を進めてきたところなんですけれども、それ以外の電気機器の中で、エックス線の発生装置とか、エレベーターの昇降機とか、そうい

ったところからも新たに見つかっているというケースがございました。

今後も、事業終了準備期間において処理を継続するというので、この期間内に処分を完了するように、引き続き取組を進めていくということにしております。

(外部有識者) 1点だけなんですけど、別添資料1-1で小型解体室の一部解体撤去工事の報告があって、1ページ一番下の3行で、16.7トンに加えて、保管されていたもの合わせて40トンを出したということなんですけれども、それは、資料の1-1の6ページの表-6の年度別出実績とかという、あるいは7ページの表-8の運転廃棄物処理実績というところには反映されているんでしょうか。

日常的な無害化処理、操業とは違うということで、別途別枠にするのであれば、別枠できちんと表にして出実績を報告してもらいたいなことが今後必要になると思いますので御検討くださいということです。

(JESCO) 今いただきました、解体撤去の準備で出したものが40トンございましたけれども、こちらにつきましては、資料1-1の運転廃棄物の処理実績の表-8でございますけれども、こちらの中には入ってございません。表-8は操業に伴って発生いたします運転廃棄物としておりまして、別で管理しておりますので、御示唆いただいたとおり、今後この解体撤去準備で発生いたしました廃棄物につきましても、実績管理の御報告をさせていただきたいと思います。

(外部有識者) 安全な処理の完了に向けて、着実に事業を推進されておりました御苦労さまでございます。お話を伺っていると、設備の更新とかいろんなことがすごく注意深く行われているように思うんですけれども、それを実際に作業する職員とか、従業員に対する教育が、事業が変わっていくということを考えた上で、すごい失礼な表現なんですけど、なされているのか。

あるいは、あと何年かでこれが終わるとなると、新しい人は採用されなくなり、高齢化していくんじゃないかということが少し気になります。そのあたりについて、どんなふうになっているかというのを、もし考えておられることがあれば業務の内容も変わると思うので、お教えいただければありがたいです。

(JEACO) 現在、まだ操業を継続しております。処理するものにつきましては若干形が変わったり性状が変わるものということがございますが、使用しております設備等と操業は変わりませんので、現在働いていただいている方で続けていただいております。

また、解体撤去準備のために、使用しない見通しになりました配管

とかタンク類の洗浄でございますが、これにつきましては、これまでの操業で培った知見等々が十分生かされる内容となっておりますので、継続して現在現場で働いていただいております。

また、解体撤去の本体の工事ということになりますと、これはまた専門の業者さんをお願いするということになってございます。

最後まで全量処理に向けまして、一体となって取り組んでいるというところでございます。

(外部有識者) ということは、今までどおりの会社の人たちが、ほぼ同じメンバーがずっとやっていると今は考えていいわけですね。

(J E A C O) はい。そうなります。会社でするので退職される方も少しはございますけれども、そういった、大きく会社が変わるということは今のところございません。

②本市から環境モニタリング調査について説明を行い意見等はなかった。

③本市から高濃度 PCB 廃棄物処理事業継続等に関する検討要請に対する大阪市の対応状況について説明を行い意見等はなかった。

③環境省から要請に対する御回答を踏まえた環境省の今後の対応について説明を行い次の意見があった。

〈意見等の概要〉

(外部有識者) 1 件ありまして、PCB 廃棄物処理基本計画の変更のポイントというところの枠囲みの 2 番目で、北九州事業所の事業終了後に発見された変圧器・コンデンサについては、大阪事業所及び豊田事業所での広域処理を実施するというので、会議の冒頭で JESCO 大阪から大阪事業所については、沖縄と九州 8 県の、今のところ 108 者ですかね、これを受け入れるということでしたが、逆にいうと、中国地方、四国地方については豊田事業所が引き受けるということになっていると理解してよいのかというのと。

それと、中国・四国地方の変圧器・コンデンサというのは何台ぐらいあるのかというところを教えてください。環境省さんなのか JESCO さんなのか、ちょっとその辺についてはどちらからでもいいんですけれども、現状をお知らせください。

(環境省) まず、1 点目につきましては御認識のとおりでして、大阪の事業所さんには沖縄と九州の分、それから豊田事業所さんで中国と四国の地方の分を御対応いただくということで、第 1 回の運搬としてお願いしていると。趣旨といたしましては、収集運搬の費用がどうしてもかかってまいりまして、そちらは運ぶ距離によってやはり上がっ

てくるというところで、各事業所さんでの負担がなるべく平準化を図れるようにということで、距離の関係で、地域割りということで初回の運搬については設定をさせていただいているという趣旨でございます。

数量につきまして、まず現時点で把握されている台数が 550 台ほどトータルでございまして、先ほどの地域割りの考え方というところで、現状といたしましては、大阪で九州・沖縄の分が 190 台というところで、豊田が中国・四国というところで、今 360 台ということで、初回の運搬としてはお願いをしているところでございます。

一方で、今後もまた新しく出てくる可能性というのも残っておりまして、そういったものにつきましては、必ずしも今の地域割りという考え方にこだわらず、大阪と豊田さんの負担がなるべく平準化を図れるようにという考え方で台数を調整させていただきたいと現時点としては考えてございます。

(大阪市)

本市におきましても、先ほど環境省様から御報告がございました、国の PCB 廃棄物処理基本計画の変更を受けまして、その基本計画に即しまして、本市の PCB 廃棄物処理計画を変更することといたしました。

本市の計画変更案につきましては、9 月 30 日までパブリックコメントの手続、意見募集を行っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 会議資料

資料 1 - 1 大阪 PCB 廃棄物処理事業の操業状況について

資料 1 - 2 大阪 PCB 処理事業所の長期保全の取り組みについて

資料 2 令和 3 年度環境モニタリング調査について

資料 3 高濃度 PCB 廃棄物処理事業継続等に関する検討要請に対する大阪市の対応状況について

資料 4 要請に対する御回答を踏まえた環境省の今後の対応について

第17回大阪PCB廃棄物処理事業監視部会出席者名簿

府県市名	所 属	職 名	氏 名
滋賀県	琵琶湖環境部循環社会推進課	主任技師	高取 惇哉
大津市	環境部産業廃棄物対策課	主 査	堀内 雄介
京都府	府民環境部循環型社会推進課	主 任	西村 悠吾
京都市	環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課	担当係長	年岡 慶悟
		係 員	藤井 元
大阪府	環境農林水産部循環型社会推進室 産業廃棄物指導課	課 長	谷垣 文規
		課長補佐	山添 泰一
堺市	環境局環境保全部環境対策課	係 長	吉田 昌平
東大阪市	環境部産業廃棄物対策課	課 長	岡本 新吾
高槻市	市民生活環境部資源循環推進課	課長代理	大橋 史明
豊中市	環境部事業ごみ指導課	課 長	小坂 浩文
		主 査	岸岡 竜平
枚方市	環境部環境指導課	課 長	中尾 謙一
八尾市	環境部循環型社会推進課産業廃棄物指導室	室 長	下川床 光史
寝屋川市	環境部環境保全課	係 長	古賀 丈典
		一般職	小比賀 世莉奈
吹田市	環境部環境保全指導課	産業廃棄物指導長	石川 一宙
		主 査	青島 貴信
兵庫県	環境局環境保全課	職 員	藤田 裕介
神戸市	環境局環境保全課	民間施設担当課長	八木 実
		担当係長	小西 宏和
姫路市	環境局美化部産業廃棄物対策課	係 長	藤花 豊
		技術主任	松本 直之
尼崎市	経済環境局環境部産業廃棄物対策担当	技 師	佐々木 章
		職 員	野村 和雄
西宮市	環境局環境事業部事業系廃棄物対策課	課 長	畑 文隆
明石市	市民生活局環境室産業廃棄物対策課	係 長	市川 武
		技術職員	松盛 聖子
奈良県	水環境・森林・景観環境部廃棄物対策課	主 査	木内 智樹
奈良市	廃棄物対策課	主 務	田中 大介
和歌山県	環境生活部環境政策局循環型社会推進課	技 師	向井 星瑠
和歌山市	市民環境局環境部産業廃棄物課	班 長	津田 啓志
		技術主査	谷端 勇希
大阪市 (事務局)	環境局環境管理部環境管理課 産業廃棄物規制担当	部 長	松井 年徳
		課 長	谷野 寛
		課長代理	大橋 昭夫
		係 長	深瀬 勝己
		係 員	大城 優